

補助申請チェック表

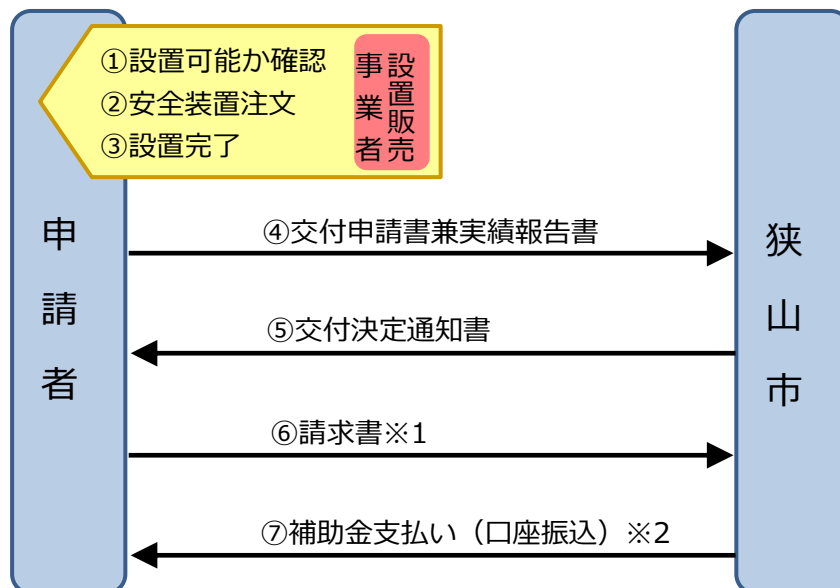
☆補助対象に関するチェック

次の質問に「はい」か「いいえ」に○を付けて回答してください。

1	補助対象の後付け安全運転支援装置を設置しましたか？	はい	いいえ
2	市内に住所を有し、申請する時点で満65歳以上ですか？	はい	いいえ
3	非営利で自ら使用する車に令和2年4月1日以後に設置しましたか？	はい	いいえ
4	有効期限内の自動車運転免許証を保有していますか？	はい	いいえ
5	市税を滞納していませんか？	はい	いいえ
6	暴力団員又は暴力団員と密接な関係者ではありませんか？	はい	いいえ
7	個人で使用する普通自動車・小型自動車・軽自動車ですか？	はい	いいえ
8	車検証に「自家用」と記載されていますか？	はい	いいえ
9	車検証の「使用者」は申請者の氏名が記載されていますか？	はい	いいえ
10	申請日は、設置日から6か月以内ですか？	はい	いいえ
11	申請書類は、すべて申請者本人の名義のものですか？	はい	いいえ

1つでも「いいえ」に○が付いている人は、補助金の交付を受けることができません。

☆補助金交付手続きの流れ



※1 請求書は、申請書の提出時に併せてご提出いただくことができます。

※2 補助金の受取方法は、申請者名義の口座振込に限ります。現金等での受取りはできません。

☆申請書類に関するチェック

	申請書類	確認内容	チェック
1	申請書兼実績報告書 (誓約書兼同意書)	申請者本人が署名しましたか？	
		氏名は住民票の表記と同じですか？	
		誓約書兼同意書も記入・署名しましたか？	
		消せない黒ボールペンで記入しましたか？	
2	車検証の写し	「自家用」と記載されていますか？	
		「使用者」は申請者の名義になっていますか？	
3	自動車運転免許証の写し	申請者の運転免許証ですか？	
		自動車を運転できる運転免許証ですか？	
		有効期限内の運転免許証ですか？	
4	安全装置の名称、設置費の内訳、設置日が確認できる書類の写し (販売・設置証明書、作業指示書、作業指図書、納品請求書など)	安全装置の名称が記載されていますか？	
		設置費の内訳が記載されていますか？	
		設置日が確認できますか？	
		申請者の氏名が記載されていますか？	
5	購入・設置費用の支払い手続きが完了したことを証する書類の写し(レシート、領収書の写しなど)	設置日及び支払日が確認できますか？	
		申請者の氏名が記載されていますか？	
		領収印が押印されていますか？	
		申請日前3か月以内に発行されたものですか？	
		※申請者が狭山市へ転入した時期によっては、発行されない場合があります。その際は不要です。	
6	補助金交付請求書 (様式第3号)	※請求日は記入しないでください。	
		氏名は申請書と同じ表記ですか？	
		記入間違い、記入漏れはありませんか？	
		振込口座は申請者の名義のものですか？	
		口座名義人欄にふりがなが記入されていますか？	
7	口座情報が分かる書類	※通帳の表紙をめくった見開きページ(口座開設支店又は取引支店、口座名義人、口座番号等が記載されたページ)をコピーしてください。 ※上記内容が分かれば、キャッシュカードのコピーでも結構です。	